

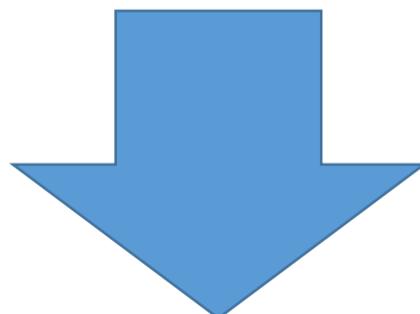
令和7年度 栗山町会計年度任用職員登録申込案内

■共通事項

申込方法	会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日から翌年3月31日まで）で勤務する一般職非常勤職員です。令和7年4月に任用する会計年度任用職員を募集いたします。希望される方は、栗山町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書（以下、申込書という。）に必要事項を記入し、写真添付の上、役場総務課総務グループまで提出ください。資格が必要な職種については資格を有する証明の写し（以下、資格証という。）を添付ください。
受付期間	随時受付中～令和8年1月30日（金）まで
名簿登録及び選考	1 申込していただいた方を名簿登録します。（名簿登録期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで） 2 名簿登録者の中から各担当課所が書類選考を行い通過した方にご連絡します。 3 面接等で選考を行い任用する方を決定します。 ※なお、各年度において名簿登録者の中から必要に応じて選考を行い任用することから、必ずしも任用されるものではありませんのでご了承ください。
任用期間	登録日から令和8年3月31日までの期間で1会計年度以内の任用となります。
応募資格	職種区分に応じ勤務できる方で、以下のいずれにも該当しない方 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 栗山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
その他	提出書類に関する個人情報は、選考試験及び任用に関する事務以外の目的では使用しません。 提出していただいた書類は、お返しいたしません。

■勤務条件等

勤務時間	前日会場準備：16：00～18：00 2時間程度（投票事務説明会・投票所設営作業） 投票事務：6：45～19：15（うち休憩60分） 投票場所により、始業時間及び就業時間・休憩時間が異なる場合があります。 また、業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
報酬	18,826円（所得税控除後支給額18,560円）※会場より通勤手当支給
手当等	一定の勤務条件を満たすことにより、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。
労災保険	地方公務員災害補償制度（非常勤公務災害）が適用されます。
給与等支給日	15日払い（月末締め）※支給日については規定による
その他	・地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ懲戒処分等となることもあります。



番号	職種	勤務内容	必要資格	勤務場所	任用人数	任用期間	勤務時間	報酬	必要書類
22	一般事務	選挙事務 (投票事務補助)	18歳以上の町内 在住者で、2日 間とも勤務でき る方	別紙 募集要項 参照	10名 程度	投票前日（2月7日） 説明会、前日準備 投票日（2月8日） 投 票事務	投票前日： 16：00～18： 00 投票日：6： 45～19：00	18,826円	専用申込 書